

## だれもが参加・交流する市民が主役のまち

基本目標

**6**

コミュニティ

【ふれあいの施策】

## 施策

## 6-1-1

## 市民参加と協働の推進

## 目的

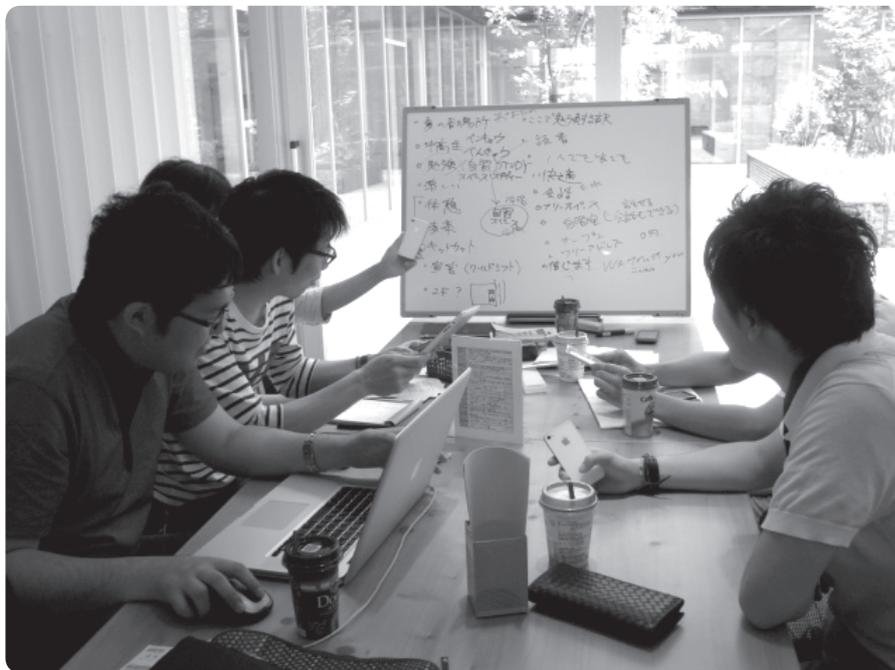
市民参加や\*協働により、市民が主体的にまちづくりにかかわり活動できるようになること。

## 現状と課題

- 平成 20 年度に \* 市民参加推進条例、平成 22 年度に \* 自治基本条例を制定し、平成 23 年度には市民活動センターを開設しています。
- 現在、市民の市政への参加と市民との協働は、自治基本条例の理念に基づき、市民参加推進条例による市民参加を推進しているほか、市民活動の拠点である市民活動センターにて協働の推進に取り組んでいます。今後も市民参加を推進し、市民との協働によるまちづくりをより一層進めていく必要があります。
- 市民や地域のニーズは多様化・高度化し、公平で均一的なサービスを提供する行政だけではニーズに対応することが難しくなっています。今後は市政への市民参加に加えて、市民が参加する \* NPOをはじめとする地域の多様な主体がともに公共を担い、協働しながら、豊かな地域社会をつくっていくことが求められています。

## ■施策に関する参考情報

## 【市民活動センターでのミーティング】



## ■施策の方向性

## □市民参加の推進

- 「市民参加推進条例」に基づいて、会議の公開や各種委員の公募、計画・条例などの策定過程での市民参加や市民からの提案を政策に反映していくなど、市政運営における市民の参加を推進します。

⇒成果指標①

## □市民と行政の協働

- ・市民と行政の情報の共有化やネットワーク化を図るなど、市民との協働によるまちづくりに努めます。
- ・協働による事業が推進するよう、協働のルールづくりを進めるとともに、職員に対する意識の啓発を行います。
- ・行政と市民、NPO・ボランティア団体が連携してより大きな効果を生み出すようさまざまな分野で協働を進めます。⇒成果指標②
- ・市民、NPO・ボランティア団体、行政の協働関係の構築に努めます。

## □市民の自発的な参加の機会の提供

- ・市民がそれぞれの個性・能力・経験を発揮して、自主的・主体的にまちづくり活動に参加する機会を提供できるよう、人材の活用体制を整備します。
- ・市民の活動が活発になるよう、引き続き\*地域通貨やボランティアポイントの導入を検討します。

## □市民活動センターの活用

- ・市民活動センターを市民活動の拠点として、市民活動に関する情報収集・発信、相談、交流、支援などを推進します。⇒成果指標③

## ■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 市民意見提出手続(*パブリックコメント) 1案件当たりの平均意見件数	5.6件 (平成23年度)	10件 (平成29年度)
指標値の根拠	5年間で2倍程度の意見件数となることを目標とします。	
② NPOと協働で行われた事業数	57事業 (平成23年度)	110事業 (平成29年度)
指標値の根拠	過去5年間で78%事業数が増加していること、および市民活動センターがオープンしたことを踏まえ、より協働事業を推進し、110事業を目標とします。	
③ 市民活動センターの登録団体数	152団体 (個人含む) (平成23年度)	450団体 (個人含む) (平成29年度)
指標値の根拠	全公民館において、平成24年度で約740団体が登録していることを参考に、施設の性格や歴史が違うことを考慮し、平均年50団体程度増やすことを目標とします。	

## ■市民・地域の協力

- ・市民参加と協働の取組の重要性を理解し、主体的に地域課題解決の意識を高め、積極的にかかわっていくことが望まれます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
市民参加推進事業	・NPOをはじめとした地域の多様な主体が、積極的に市民参加し、市民と行政の協働によるまちづくりが行われる状況をつくり、豊かな地域社会を目指します。
市民協働推進事業	・市民と行政とが協働するまちづくりを進めるため、NPO・ボランティア団体などの市民活動団体を育成・支援し、市民が躍動するまちを目指します。
市民活動センター運営事業	・市民活動センターを市民活動の拠点として、市民活動の推進を図り、市民の交流および協働を促進します。
アダプトプログラム推進事業	・アダプトプログラムはボランティア活動の新しいシステムです。一定区間の道路や公園などを自らの「養子」とみなし、散乱ごみの収集など清掃・美化活動を行うものです。市では清掃用具の貸与やボランティア保険への加入などボランティア活動をサポートします。

## 施策

## 6-2-1

## コミュニティ活動の活性化

## 目的

市民が地域の課題解決を図るため、活発に活動できる環境をつくること。

## 現状と課題

- ・ \* 核家族化や少子化、高齢化が進展するなかで、家庭・地域における人間的なつながりや、個人や家庭で対応しきれない問題を解決する場として、コミュニティの重要性が高まっています。また、\* 東日本大震災を受けて、防災など安心・安全の確保が、コミュニティ活動の重要な分野になることも明らかになっています。
- ・ 本市でも、自治会・町内会（地域コミュニティ）や \* NPO・ボランティア団体を含む市民団体（テーマコミュニティ）などのコミュニティ活動が多様化しています。例えば、20団体（平成23年度末現在）が \* アダプトプログラムを通して \* 環境美化活動を実施するなど、文化活動以外の市民活動も進んでいます。
- ・ 地域コミュニティ活動の主な担い手となる自治会の加入率は年々低下傾向にあることや、市民の地域コミュニティ活動に対する意識には地域差があること、NPO法人をはじめとしてコミュニティ団体の数がまだ限られているなど、コミュニティ活動は限定的なものにとどまっています。今後、地域の活性化のためには、コミュニティの育成を支援するとともに、各活動が積極的に連携を図っていくことが必要です。
- ・ 多くの市民の参加を促進するため、これらのコミュニティの活動情報を提供することや活動を行う場所の整備が不可欠です。
- ・ 現在、ゆとりとうるおいのある住みよい地域社会づくりを目的に、コミュニティ推進協議会が設置されており、各団体が連携して活動を行っています。同協議会が中心となり、各コミュニティ関係団体が参加できる事業を通して、発表の場を提供することによって、各団体の活性化につながることを期待されています。

## ■施策の方向性

## □コミュニティ活動の育成・支援

- ・ 自治会の主体的な活動や連合組織の充実などにより、地域コミュニティの活性化や地域間の連携の強化を積極的に支援していきます。⇒成果指標①・②
- ・ NPO・ボランティア活動に対する市民意識の啓発に努め、育成を図るとともに、活動団体への情報提供や活動の場の確保に努めます。
- ・ 団塊の世代をはじめとする各世代および各活動においてリーダー育成を行う機会を持ち、人材活用につなげていきます。
- ・ コミュニティ推進協議会活動の活性化を図るとともに、同協議会への支援を引き続き行い、コミュニティ活動の活性化を図ります。

## □コミュニティ意識の啓発

- ・ \* 生涯学習活動、コミュニティ活動、学校教育などあらゆる場や機会を捉えて、市民主体のまちづくりやコミュニティづくりの意義など、コミュニティ意識の啓発に努めます。
- ・ 市民および団体同士で地域の課題について話し合う機会を提供することにより、コミュニティ意識の醸成を図ります。

## □活動のネットワークづくり

- ・地域コミュニティとテーマコミュニティが互いに連携を取り、地域の活性化や課題の解決が図れるように支援していきます。⇒成果指標③
- ・自主的なコミュニティ活動を促進するため、活動団体間のネットワークづくりを支援していきます。

## □コミュニティ活動拠点の充実

- ・コミュニティ活動の拠点となる地域集会所などのコミュニティ施設の整備に努めます。

## □市民の一体感の醸成

- ・全ての市民が、市の誕生を記念して、一体感をはぐくみ、市の将来を考える「\*市民の日」を活用して、市民意識の醸成を図ります。
- ・市の花・木・鳥が、市民に親しまれるよう周知を図り、市民の一体感の醸成に努めます。

## ■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 自治会加入率	66.51% (平成 23 年度)	70% (平成 29 年度)
指標値の根拠	自治会加入率について、年間 0.5% 程度上げることを目標とします。	
② 自治会加入世帯数	66,637 世帯 (平成 23 年度)	70,000 世帯 (平成 29 年度)
指標値の根拠	自治会加入世帯数について、年間 500 世帯程度増やすことを目標とします。	
③ コミュニティ推進協議会に加盟またはアダプト活動をしている市民団体数	59 団体 (平成 23 年度)	70 団体 (平成 29 年度)
指標値の根拠	5 年間で団体数を 20% 程度増やすことを目標とします。	

## ■市民・地域の協力

- ・地域活動団体などのまちづくりに関するさまざまな取組、そして、地域のふれあいの場に積極的に参加することが望まれます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
自治振興事業	・ 市業務の委託により、市民への円滑な情報伝達（広報紙・議会だよりなど配布）と、市の政策形成への住民としての協力を推進します。
集会所建設コミュニティ助成事業費補助金	・ 集会所建設や備品整備事業の希望団体に対し、県・自治総合センターの事業採択を活用し、行政などが補助・助成して事業の拡充を図ります。

## 施策

## 6-3-1

## 人権の尊重

## 目的

市民や職員が人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるようにすること。

## 現状と課題

- 社会経済が低迷する中で、人と人との関係は希薄化・個別化しており、あらためて「心の豊かさ」が問い直されています。
- \* 同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者などの人権問題が依然として存在しているなかで、近年においては、家庭内暴力、いじめ、児童虐待、プライバシーの侵害、さらには、\* 東日本大震災で被災した人々に対する人権問題など、新たな人権問題が顕著にみられるようになってきました。
- 人権は、一人ひとりが生まれながらにして持っている大切な権利であるとの認識に立ち、さまざまな機会を捉えて人権についての教育や啓発を行い、人権意識の高揚を図ることが必要です。

## ■施策に関する参考情報

## 【職員研修】



## ■施策の方向性

### □人権尊重意識の高揚

- ・人権尊重意識の高揚を図るため、関係機関と連携・協力してあらゆる場、あらゆる機会を通じた人権啓発を推進します。

### □人権・同和教育の推進

- ・社会的に弱い立場にならざるを得ない女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、\*HIV感染者などの人権を守るとともに、同和問題についての正しい理解と認識を深めるため、人権週間、学校教育、家庭教育、\*社会教育など、あらゆる場や機会を捉えた人権・同和教育を推進します。
- ・人権尊重社会の創造を図るため、知識や経験を備えた指導者の養成に努めるとともに、各種研修の一層の充実に努めます。⇒成果指標①
- ・地域や職場において具体的、現実的な人権問題に対応できるよう、人権啓発に努めるとともに的確な視点に基づく人権啓発教材の提供に努めます。⇒成果指標②・③

### □人権相談体制の充実

- ・関係機関および\*人権擁護委員、\*民生委員、\*児童委員などの連携により、人権相談などの人権擁護活動を推進します。

## ■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 人権研修の開催回数（市民・職員向け）	20回 （平成23年度）	21回 （平成29年度）
指標値の根拠	新規に「人権侵害の現実から学ぶ」をテーマとした職員研修会を毎年度1回実施し、21回を目標とします。	
② 人権啓発イベントなどの開催回数	4事業 （平成23年度）	5事業 （平成29年度）
指標値の根拠	市などが実施するイベントで人権啓発活動を取り入れることが可能と考えられるものを対象に積極的に働きかけ、人権啓発を推進し、5事業を目標とします。 ※1事業増/各種イベントへの働きかけ	
③ 人権教育映像ソフトの利用人数	4,727人 （平成23年度）	8,300人 （平成29年度）
指標値の根拠	人権教育映像ソフト利用者を毎年、前年比約10%増やすことを目標とします。	

## ■市民・地域の協力

- ・市民一人ひとりが差別意識をなくし、高い人権意識を持って行動することが望めます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
庶務事務（人権啓発等）	・人権相談窓口を開設し、必要に応じて電話による相談も行います。また、街頭において啓発運動を行います。
人権教育推進協議会補助金	・さまざまな人権問題解消に向けた学習機会の提供および啓発活動、人権課題についての調査研究を進めます。

## ■個別計画

- ・春日部市人権施策推進指針

## 施策

## 6-3-2

## 男女共同参画の推進

## 目的

男女があらゆる分野で対等な立場で活動できるような、意識の醸成と環境づくりを進めること。

## 現状と課題

- 生活水準の向上や社会環境の変化により、女性の社会進出の機会が増大しています。それに伴い、男女平等に向けた法整備が進んでいますが、依然として、格差やその固定的な役割分担意識に基づく偏りがみられる状況となっています。
- 本市では、平成 18 年度に「男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市民・事業者・市の責務を明らかにしています。それに基づく「男女共同参画基本計画」により、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進しています。
- 男女がお互いを理解・尊重し合い、あらゆる分野においてともに参画することが、結果として社会全体の利益につながることを認識したうえで、性別にとらわれず個人の個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

## ■施策の方向性

## □男女共同参画意識の醸成

- 職場や家庭や地域社会などにおける固定化した性別の役割分担など、社会的につくられた性差による先入観や因習をなくし、男女共同参画社会の推進に努めます。
- 男性が仕事だけでなく家事や育児を女性とともにやり、女性が家事や育児だけでなく就労できる環境をつくることにより、より豊かな生活を送れるよう、あらゆる場や機会を捉えて男女共同参画の啓発に努めます。
- 女性の社会参画やさまざまな社会の場における男女の共同参画を促進するため、家庭から学校、職場社会に至るまでの、生涯を通したあらゆる段階で、セミナーなど学習機会や情報提供の充実を図ります。
- さまざまな地域社会活動において、その能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会形成のリーダー育成に努めます。

## □男女共同参画の環境づくり

- 市民、国・県、他の自治体、各種団体などとの連携を強化するとともに、さまざまな場における女性の参画比率の向上を図ります。
- 政策・方針決定の場における男女共同参画を進めるため、各種委員会や審議会などに女性を積極的に登用します。行政各分野においても、男女の自立を支援する生活環境の整備に努めるとともに、庁内推進体制の整備・充実を図ります。→成果指標①
- 男女がともに、自治会、サークル、ボランティアなどの各種地域社会活動やまちづくりなどの活動に積極的に参画することを促進します。
- 男女がともに協力しながら子育てや介護ができる環境整備や福祉サービスを充実します。

## □男女の人権の擁護

- \* セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）や \* ドメスティック・バイオレンス（パートナーからの暴力）など、家庭や労働面における女性問題の解決に向けて、意識啓発や情報提供、相談体制の充実を図ります。
- 災害時における女性の不安や悩みなど、女性の立場に立ったニーズの把握に取り組みます。

## ■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 各種委員会・審議会委員に占める女性委員の比率が30%を超える審議会の割合	48.4% (平成23年度)	60% (平成29年度)
指標値の根拠	各種委員会・審議会に占める女性委員の割合が30%を超える委員会などの数を約10%増やすことを目標とします。	

## ■市民・地域の協力

- ・広報紙やホームページなどを利用して、セミナーの参加や情報収集などを行い、男女共同参画に関心を持つことが望めます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
男女共同参画推進事業	・情報紙の提供を充実させ、より多くの市民にハーモニー春日部を知っていただくとともに、男女共同参画の推進を図ります。
男女共同参画推進センター運営事業	・魅力ある講座やイベントを提供し、多くの市民に参加していただくことで男女共同参画の推進を図ります。

## ■個別計画

- ・春日部市男女共同参画基本計画

## 施策

## 6-4-1

## 国際交流の推進

## 目的

市民が異文化と平和への理解を深め、国際感覚を養うこと。

## 現状と課題

- ・本格的な国際化が進行するなかで、市民一人ひとりが世界の文化や歴史を理解し、\* グローバル・スタンダード（国際標準）に対応できる人材を育成することがこれまで以上に重要となっています。また、日常生活のなかで、外国人と直接ふれあう機会も増えていることから、多様な価値観を理解しともに暮らしていくことや、国境を越えて世界の平和を願う心を養っていくことが求められています。
- ・本市では、アメリカ合衆国カリフォルニア州のパサディナ市、オーストラリアクイーンズランド州フレージャーコースト市と友好都市協定を締結し、国際的な都市交流を推進しています。
- ・本市では、平成 21 年に「\* 非核平和都市宣言」を制定し、平和に対する意識の向上に努めています。
- ・自治体における国際交流は、都市交流事業を中心としたものから外国人住民と日本人住民とが、文化的な違いを認め合って共に地域をつくっていく「多文化共生」のための取組へと広がりを見せています。
- ・本市では、異なる文化を持つ住民が共に地域社会の構成員として個性と能力を生かしているよう、さまざまな手法による国際交流を進めていくことが求められています。

## ■施策の方向性

## □国際理解の推進

- ・市民のホームステイ相互交流などを通じ、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。
- ・市民向け語学教室を開催するとともに、外国人のホームステイ受け入れ家庭を支援するなど、国際理解のための学習機会の充実を図ります。
- ・やさしい日本語や外国語によるパンフレット・ガイドブックの充実、通訳ボランティアの登録、案内板の外国語併記などを通じ、外国人住民の地域参加を支援します。

## □国際交流活動の推進

- ・生活、文化、教育、スポーツ産業などの多様な分野における交流機会づくりに努めます。
- ・外国の歴史、文化などに対する認識を深め、国際感覚を養っていくため、友好都市を含む外国都市との交流や外国人住民と日本人住民とが共に参加する各種イベントなどにより、文化交流を推進します。  
⇒成果指標①
- ・春日部市国際交流協会をはじめ、草の根レベルで幅広く積極的な国際交流を行っている \* NPO やボランティアなどの各種団体、民間団体、グループを引き続き支援します。⇒成果指標②
- ・市民の国際ボランティア活動への参加を促進するため、活動についての情報提供に努めます。
- ・海外からの研修員や留学生の受け入れ体制の整備に努めます。

## □平和意識の啓発

- ・市民一人ひとりが世界の恒久平和を願い、平和に対する理解と認識を深めるため、啓発活動の展開に努めます。⇒成果指標③
- ・国際社会における相互理解を深め、多文化共生を図ることにより、世界の平和に努めます。

## ■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 国際交流イベントの参加者数	1,615 人 (平成 23 年度)	1,800 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	イベントそれぞれについて、参加者が会場定員の最大数となることを目標とします。	
② 国際交流を行っている市民活動団体数	8 団体 (平成 23 年度)	13 団体 (平成 29 年度)
指標値の根拠	国際交流を活動分野として行っている団体を 5 年で 5 団体増やすことを目標とします。	
③ 平和イベントの参加者数	1,250 人 (平成 23 年度)	1,500 人 (平成 29 年度)
指標値の根拠	定員のないイベントについて、5 年で 20% 程度参加者を増やすことを目標とします。	

## ■市民・地域の協力

- ・国際的な交流事業などへ積極的に参加することが望めます。
- ・語学教室への参加などを通じ、コミュニケーション手段の確保と異文化に対する理解を深めることが望めます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
国際交流推進事業	・春日部市国際交流協会への支援を通じ、市と友好関係にある海外都市との交流や、外国人住民と日本人住民とが交流する機会の充実を図ります。
非核平和事業	・平和事業を実施し、より多くの市民が参加することにより、平和への関心を高め、市民への啓発を行います。

## 施策

## 6-4-2

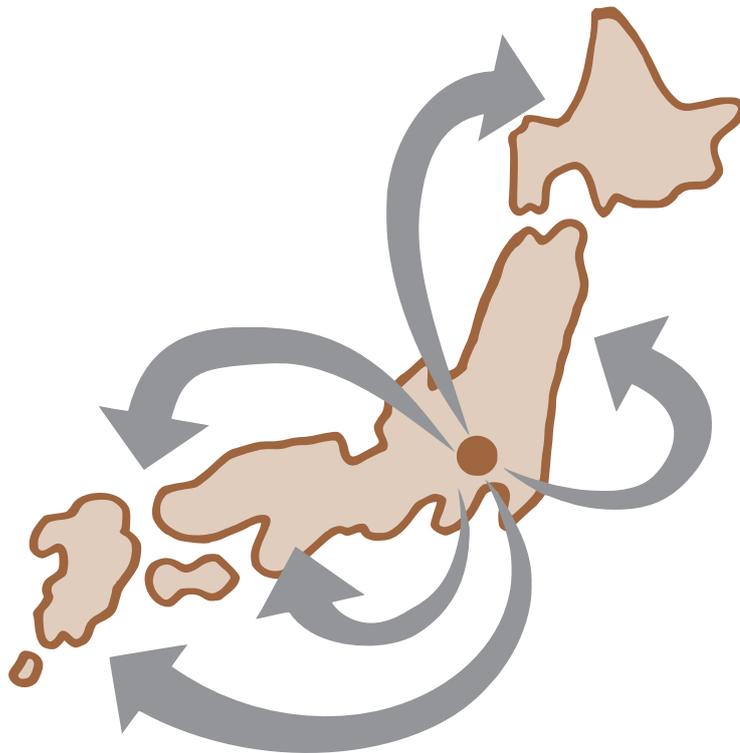
## 地域間交流の推進

## 目的

市民が他地域の文化や風習への理解を深め、交流の輪を広げること。

## 現状と課題

- それぞれの地域には独自の文化があり、これらの文化に接し相互理解を深めることは、本市の活性化につながります。
- 現在、本市は東武鉄道の特急スペーシアが停車する栃木市・鹿沼市と相互訪問する交流事業を行い、市内のイベントに物産の相互出展があるなどの交流を行っています。今後も文化・スポーツ活動などの多様な地域間交流を通じ、地域の活性化を図る必要があります。
- \* 東日本大震災では、防災協定や自治体間の日頃のつながりによる被災市町村への支援が多く見受けられ、災害時に助け合える都市との交流の必要性も高まっています。
- 今後の地域間交流は、多様な視点から新たな都市との交流を積極的に図っていく必要があります。そして、さらに交流を深め、拡大していけるような、市民参加型の交流事業を展開していくことが重要となっています。



## ■施策の方向性

### □推進体制の確立

- ・相互の交流自治体の催しに、市および\* NPOなどが伝統文化や特産品などにより参加できる機会を提供します。
- ・地域間交流を目的とした市民などの団体の育成・指導・支援に努めます。

### □交流都市との相互理解

- ・交流都市の景勝地のパネル展や美術展などを開催するなど、交流地域間相互のイベントを通して、住民間の交流を促進します。

### □交流分野の拡大

- ・交流都市で開催されるイベントに参加し、本市の伝統文化や特産品などを出品展示するなど、本市の知名度、イメージアップを図りつつ、交流による情報交換を促進します。さらに、この交流が双方向の交流へと結びつくよう努めます。⇒**成果指標①**
- ・同じ災害を受ける可能性の低い遠地の都市などと、相互応援体制の確保に努め大規模災害に備えます。

## ■成果指標

成果指標	現状値	目標値
① 交流都市間のイベントの相互出展回数	3回/年 (平成23年度)	5回/年 (平成29年度)
指標値の根拠	出展交流がある2都市について、出展交流がそれぞれ1回増えることを目標とします。	

## ■市民・地域の協力

- ・交流都市で開催されるイベントに積極的に参加し、かかわることで、地域間交流への理解と協力が望まれます。

## ■主な事業

事業名	事業内容
地域間交流事業	・ 交流都市間のイベントの相互出展、文化催事での相互交流など多様な地域間交流を展開します。

